

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月27日

【会社名】 株式会社シンニッタン

【英訳名】 SNT CORPOPATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 諭

【本店の所在の場所】 茨城県高萩市上手綱3333番地3

【電話番号】 0293(23)5311番(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部副部長 矢渡 作美

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区貝塚1丁目13番地1号

【電話番号】 044(200)7811番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務部長 小林 謙治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2019年5月15日付で金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併消滅会社とする合併について、同日付で合併契約書を締結したことから、臨時報告書を提出いたしました。今般、吸収合併の効力発生日を、2019年10月1日から2019年10月15日とする合併覚書を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正内容】

(注) 訂正箇所を下線を付してあります。

< 訂正前 >

1【提出理由】

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社ジェイ・エム・ティとの間で、2019年6月27日開催予定の当社定時株主総会における承認を前提として、2019年10月1日(予定)をもって、当社を吸収合併存続会社とし、株式会社ジェイ・エム・ティを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で合併契約書を締結したことから、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

< 訂正後 >

(前文省略) 2019年10月15日をもって(以下省略)

< 訂正前 >

2【報告内容】

(6) 合併契約書

第4条(効力発生日)

合併の効力発生日(以下、「効力発生日」という。)は、2019年10月1日とする。ただし、合併手続き進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上之を変更することが出来る。

< 訂正後ならびに「合併覚書」の締結 >

合併の効力発生日変更に伴い、当社と当社の完全子会社である株式会社ジェイ・エム・ティとの間で以下の「合併覚書」を締結しております。

3 【追加内容】
(1) 合併覚書

合 併 覚 書 (写)

株式会社シンニッタン（以下、「甲」という。）と株式会社ジェイ・エム・ティ（以下、「乙」という。）は、2019年5月15日に締結した合併契約書の第4条（効力発生日）について以下のとおり変更することに合意したので、本覚書を締結する。

記

（合意事項）

合併の効力発生日を、2019年10月1日から2019年10月15日に変更する。

本覚書の成立を証するため、覚書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

2019年9月13日

甲 茨城県高萩市上手綱3333番地3

株式会社シンニッタン

代表取締役 橋本 諭

乙 川崎市川崎区貝塚一丁目13番1号

株式会社ジェイ・エム・ティ

代表取締役 橋本 諭